

厚生環境委員会会議録

I 日 時 令和5年6月26日(月)

午前9時58分開会

午前11時20分閉会

II 場 所 第1委員会室

III 出席委員

委員長	澤崎 豊
副委員長	大井 陽司
委員	光澤 智樹
〃	種部 恭子
〃	井加田 まり
〃	奥野 詠子
〃	山本 徹
〃	五十嵐 務

IV 出席説明者

生活環境文化部

生活環境文化部長	廣島 伸一
生活環境文化部次長	杉田 聡
生活環境文化部次長	林 誠
生活環境文化部参事	中島 浩薫
参事(県民生活課長)	・水雪土地対策班長 佐度 清
参事(スポーツ振興課長)	島谷 達雄
参事(環境政策課長)	九澤 和英
文化振興課長	奥田 誠司
スポーツ振興課課長	加藤 友晴
国際課長	本郷 優子
スポーツ振興課武道館等整備班長	

野中 順史

厚生部

厚生部長	有賀 玲子
こども家庭支援監	松井 邦弘
厚生部次長	川西 直司
厚生部次長・健康対策室長・感染症対策推進班長 (感染症対策課)	守田万寿夫
厚生部参事	加納 紅代
参事(厚生企画課長)	今井 義昭
こども家庭室長・こども政策課長	喜多 美月
参事(くすり振興課長)	
	石田 美樹
子育て支援課長	池田 佳美
障害福祉課長	河尻 茂明
医務課長	鷺本 洋一
感染症対策課長・新型コロナウイルス対策班長	森安 祐成
医務課医師・看護職員確保対策班長	
	松原 俊之

V 会議に付した事件

- 1 6月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 厚生環境行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 6月定例会付託案件の審査

(1) 質疑・応答

澤崎委員長 初めに、本定例会において本委員会に付託され

ました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お手元にお配りしてある議案付託表のとおりでございます。

これより付託案件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑を終わります。

(2) 討 論

澤崎委員長 これより討論に入ります。

討論はありますか。——ないようでありますので、これをもって討論を終わります。

(3) 採 決

澤崎委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第71号令和5年度富山県一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

澤崎委員長 挙手全員でございます。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

2 請 願 ・ 陳 情 の 審 査

澤崎委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておられませんので、御了承をお願いいたします。

3 閉 会 中 継 続 審 査 事 件 の 申 し 出 に つ い て

澤崎委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件についてはお手元にお配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出たいと思えます。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

澤崎委員長 御異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出ることに決定をいたしました。

4 厚生環境行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

資料配付のみ

文化振興課

- ・新世紀とやま文化振興計画（平成30年改定版）後期重点施策の策定について

環境政策課

- ・再生可能エネルギー導入促進補助金の実施について

障害福祉課

- ・令和4年度病院事業会計（リハビリテーション病院・こども支援センター）決算について

医務課

- ・令和4年度病院事業会計（県立中央病院）決算について

(2) 質疑・応答

光澤委員

- ・富山県産後ヘルパー派遣事業について
- ・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革について

種部委員

- ・子宮頸がん予防ワクチンの接種率向上について

井加田委員

- ・医師確保の現状と課題について

山本委員

- ・多文化共生について

大井委員

- ・ 障害者・高齢者をはじめとした県民にやさしい行政運営について

- ・ 県営富山武道館について

五十嵐委員

- ・ 環境省への復帰にあたっての所感について

澤崎委員長 それでは、所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

光澤委員 私からは子供・子育て関連の質問をさせていただきます。

富山県においては、ここ数年、厚生連滑川病院やかみいち総合病院の産科が休止となり、つい先日は、高岡市民病院の産婦人科分娩休止が発表されたところでございます。

先日の予算特別委員会において、我が会派の種部委員から、周産期医療の集約化に先駆け、産前ケアを含めて県民が安心できる体制を整えるべきとの質問がございました。それに対し、松井こども家庭支援監からは、市町村と連携し、妊産婦のアクセス確保に努める旨の答弁がございました。医療へのアクセス確保も産前における重要な施策でありますので、ぜひとも先見性を持って取り組んでいただきたいと思いますが、アクセス確保も含めた周産期医療体制の整備はもとより、産前産後ケア事業を充実させることも、妊産婦やその家族にとっての安心に直結すると考えております。

出産においては、安全と安心とは切り離して考えるべきと考えます。医療資源の集約化・重点化によって安全を確保することはもとより、産前産後ケア事業によって、妊産婦や家族に安心して出産に臨むことができる環境や体制を提供しなければ、出産に対する不安から、さらなる出生数の低下につながることも考えられます。

以上のことから、産婦人科医の成り手不足、高齢化、さらに来年度からは医師の時間外労働の上限規制の適用など、医療現場における医療資源の集約化・重点化の加速が見込まれる中で、安心して出産を迎え、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る、産前産後ケア事業の実施体制の強化は、急務であり、また、心身の負担軽減を図る観点からも重要であると考えております。

現在、富山県においても、産後の安心や負担軽減につながる県独自の産後ケア事業が様々あると承知をしておりますが、まずは、その中の一つである富山県産後ヘルパー派遣事業について伺います。本事業は、出生後6か月以内の子供がいる家庭において、家事・育児援助を受けることができる制度であり、親の心身の負担軽減を図る観点からも必要な制度であるとともに、私自身の育休取得時の経験を踏まえても、そのニーズは高いのではないかと考えております。

他方、本制度において、実際に利用している方が身近におらず、私の地元である氷見市における昨年度の利用は少ないと聞いておりますが、県内全域でのこれまでの実績はいかがでしょうか。また、その実績をどう受け止め、今後どのように取り組んでいくのか、池田子育て支援課長に伺います。

池田子育て支援課長 産後ヘルパー派遣事業については、令和2年度及び3年度は、一部の市町村においてモデル事業として実施し、令和2年度は5市町村実施で39件、実利用人数が13人、令和3年度は10市町村実施で145件、実利用人数は45人の実績がございました。令和4年6月からは、全ての市町村で実施しており、昨年度の利用実績は253件、実利用人数161人となっており、少しずつではございますが増加してきているところでございます。

一方、市町村の担当者からは、希望どおりの日程で利用できないケースも多いため、体制づくりに力を入れるべきといった御意見をお聞きしたほか、ヘルパー派遣事業者からは、人材不足のため日程が合わず断ることもあるとのことをお話をお聞きしております。

県といたしましては、産後ヘルパーの派遣を希望される方の希望に沿った日程で利用できる体制づくりが重要であると考えており、今年度新たに、指定事業者による産後ヘルパー人材の確保を目的とした説明会の開催や広報活動への支援などにより、派遣体制の強化に取り組むこととしているところでございます。

光澤委員 実績については、2年度から4年度まで、少しずつではありますが件数も人数も伸びているということで、今からまだまだ伸び代があるのかなと思っております。また、今ほど御答弁いただいたように、体制の確保であるとかそういったところの課題はこれからもたくさん出ると思っています。やはり使う側の親からすれば、急にこういったサービスを使いたくなるようなこともたくさんあると私も聞いておりますので、引き続き、確保に向けた取組についてはしっかりと進めていただきたいなという思いでございます。

次に、子育てに優しい社会づくりのための意識改革についての質問に移ります。

お尋ねした富山県産後ヘルパー派遣事業も含め、一時預かり等の産後に利用できる制度がほかにも様々ございますが、利用する側からは、周りの目が気になる、心理的に使いつらさを感じるという声をよく耳にします。制度を知っていて利用したいにもかかわらず、そのような理由で利用できない親が存在していることも事実であると実感しております。

政府が今年13日に打ち出したこども未来戦略方針の中でも、加速化プランにおいて実施する具体的な施策の一つとして、「こども・子育てに優しい社会づくりのための意識改革」を掲げており、子育て政策を実効あるものとしていくためには、子育て家庭だけではなく、全ての人が子育て中の方々を応援するといった社会全体の意識改革を進めていく必要があると考えております。

そこで、子育て中の方々が気兼ねなく富山県産後ヘルパー派遣事業も含めた様々な制度や支援メニューを利用できるよう、子育て家庭や地域の方々の意識改革についてどのように取り組んでいくのか、池田子育て支援課長に伺います。

池田子育て支援課長 市町村の産後ヘルパー派遣事業の担当者からは、人の目を気にしたり、自宅への訪問に対する抵抗感を持つため利用が進まないといったような意見を頂いており、県としましても、委員の御指摘のとおり、支援を必要とされる方が各種子育て支援サービスを利用しやすい環境づくりが必要と考えております。

このため、今年度は、産後ヘルパーや一時預かりなど、周囲の目を気にして利用しにくいとされるサービスについて、認知度の向上と利用しやすい環境づくりを目的として、サービス内容を紹介する動画を作成し、SNSやホームページにより広く情報発信することとしております。

また、来年度から導入する子育て応援券事業と国の出産子育て応援交付金事業を一体的に運用するためのアプリを活用しまして、妊産婦や子育て家庭に直接届けるプッシュ型の情報発信も行いたいと考えており、市町村とも連携しながら、地域と子育て家庭の両方への情報発信を効果的にを行い、支援サービスを利用しやすい雰囲気づくりにつなげてまいりたいと考えております。

光澤委員 今ほど、今後の取組について伺ったところではありますけれども、やはり利用者だけではなくて、地域の方々やその周りの方々への情報発信、これも私としては非常に必要なことなのかなと思います。今ほどアプリの活用とSNSやホームページ、動画も活用してというところまでございましたので、あらゆる媒体を活用してこういった取組を周知していただければ、利用者側からしても利用しやすい制度になるのかなと思っております。

他方、こういった環境づくりにつきましては、私自身も即効性を期待することはやや事実上困難な部分もあるのかなと認識をしております。その上で、こういった制度を拡充したり、利用者を拡大していくことが、最終的には子育てを社会全体でするといった意識改革につながると期待しております。引き続き、制度の周知や利用者拡大に向けて取り組んでいただければと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

令和5年度当初予算の中の子育て支援推進事業費の中にある子育て家庭お出かけ推進事業について伺います。

子育てに優しい社会づくりのための意識改革の実現に向けて、パパやママのレスパイト環境の整備も重要な施策の一つであると考えます。その上で、子育て家庭お出かけ推進事業の中に含まれる託児サービスの提供は、親のレスパイトケアにもつながるものと考えております。このようなサービスを提供する事業所が増えることで、社会の意識、雰囲気も変化し、預けることに対する抵抗感、罪悪感が徐々に払拭され、気兼ねなく子供を預けることができる環境ができると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、喜多こども家庭室長に伺います。

喜多こども家庭室長 県では、今年度新たに子育て家庭がお出かけしやすい環境を整備するため、富山子育て応援団に

加盟の民間施設が取り組む離乳食、おむつ替えセットの提供や、託児サービスの提供、おむつ替え、授乳ができる設備やキッズスペースの整備等への支援を行うこととしております。

この中の託児サービスの提供につきましては、子育て家庭が飲食店や商業施設で食事や買物をする際、お子さんをお預かりするサービスを提供するものでございます。この取組によりまして、保護者は食事や買物がしやすくなり、精神的負担の軽減が図られるだけでなく、このような取組が普及することで、委員御指摘のとおり、社会の意識の変化や、気兼ねなく子供を預けることができる環境づくりにつながりたいと考えております。本事業につきましては、7月中を目途に募集を開始する予定としておりまして、現在準備を進めているところでございます。

子育て支援におきましては、保護者の心身の休養やリフレッシュする時間の確保の重要性を意識して取り組む必要があり、社会全体で子供や子育て中の方々を応援するといった意識改革を進めるためにも、なるべく多くの事業者に活用いただきたく、積極的に事業のPRに努めてまいりたいと考えております。

光澤委員 7月中をめどに開始するというところで、分かりました。

ただ、一方で、こういったレスパイトケアにつながる託児サービスというところで、いろいろと配置基準であるとか、逆に言えば、リフレッシュ以外を目的として使うようなことも想定されたりはするわけではございまして、その辺は今からそういった課題に向けての検討はしていくということで聞いております。しっかりとこの制度が、親のレスパイト、子育てをしやすい環境づくりにつながるように、引き続き検討をしていかれて、7月中、しっかりと募集が

開始できるようにつなげていただければと思っております。

親のリフレッシュであるとか、そういったところが最終的には子供のウェルビーイング向上にもつながると、私も認識をしておりますので、こういったサービスの提供事業所が増えるように、また、利用者の目線を最後まで忘れずに、この施策について進めていただければと思っております。

種部委員 今日には子宮頸がん予防ワクチンの質問をさせていただきたいと思っております。まだ言っているのかと言われるかもしれませんが、最後まで絶対諦めません。最終目標は、男の子の定期接種を勝ち取ってインストールするところまでと思っておりますので、くどいかもしれませんが、もうしばらくお付き合いいただければと思っております。

今年度から9価ワクチンが使用可能になりました。打ち損ねた9年間の人のキャッチアップ接種についても、9価ワクチンが対象ということになりました。ちゃんと情報を手に入れていた人の中には、この4月を待っていたという人もいらっしゃいました。

これまでの接種率と、今年の4月から、9価ワクチンを目的として接種率が伸びているのではないかと考えていますが、今どのような状況になっているか。今年度に入っからの接種率の伸びについて、森安感染症対策課長にお伺いいたします。

森安感染症対策課長 令和4年度の定期接種では、対象年齢11歳から16歳までの女子人口、約2万5,000人いらっしゃいますけれども、それに対しまして、接種総数は6,510件、うち1回目の接種が2,256件となっております。今年度はまだ4月の数字しか出ていないのですけれども、4月の接種数は571件となっております。昨年4月は408件という

ことで、昨年よりも160件ほど多い状況となっております。

571件のうち9価ワクチンは386件と、7割ほどになっております。

種部委員 9価ワクチンを選択した件数、これは1回目の接種のうちのという意味ですね。4月の1回目接種、571件のうちで、1回目から9価ワクチンを選択した人ということによろしいでしょうか。

森安感染症対策課長 そうです。

種部委員 そうしますと、今年9価ワクチンを待っていた人はちょっと増えている可能性があるのはよいことかなと思います。できれば9価ワクチンを打つ人を増やしていきたいなと思うのですが、キャッチアップ接種については、かなりの人が待ち切れないとか、既にパートナーがいるとか、1日も早く打ちたいという人もおられたので、去年の段階で結構打っていた方もおられると思うのです。

残り2年を切ってしまったわけで、あと1年半、9か月ですか、その間にインストールするかということだと思いますが、昨年度のキャッチアップ接種の件数と、そして、対象者、要は9年間で打ち損ねた人数は大体分かっていると思うのですけれども、どのくらいの人の接種が終わっているのか。カバー率はどのくらいかということと、今年度の伸びについて、森安課長にお伺いいたします。

森安感染症対策課長 令和4年度のキャッチアップ接種の件数は、対象年齢の人口が約4万4,000人に対しまして8,341件、このうち1回目接種が3,430件となっております。

カバー率につきましては、国から計算式も示されておられませんので、どのように推定するのかというのは難しいところがあるのですけれども、例えば、今二十歳の女性人口が4,600人ほどになっておりまして、第1回目のキャッチアップの接種数が約600件となっております。これを踏ま

えますと、10%以上の方がキャッチアップ接種を受けていらっしゃるようになるのではないかと考えております。

また、接種数の伸びにつきましては、積極的接種勧奨の再開が令和4年4月からということで、今年度の実績がまだ4月分しか出ていないものですから、比較はちょっと難しいのですが、昨年4月の接種数は19件、今年の4月が588件となっております、今後伸びていくことを期待しているところでございます。

種 部 委 員 やはり9価ワクチンを待っていた感じがあります。数字でも表れてきていますので、これを周知していくことが重要であります。

ただ打ち損ねている人もまだまだたくさんいらっしゃると思います。富山県は比較的一生懸命打っていただきまして、積極的勧奨再開前に三千何百人か打っていたと思いますが、それでもまだ4万人残っているということになります。その中で、今現在接種された方がまだ少ないわけで、県外に転出されているともちょっと考えられないところもありますので、この人たちにどうインストールしていくかということで、接種を強化する必要があるのではないかと考えています。

今回、9価ワクチンを2回接種するというので、この4月から始まりました。14歳までは2回ですがけれども、15歳になったら3回接種になります。これはセクシャルデビューしているかどうかというリスクや有効性という意味で3回という判断と2回という判断がなされたと思うのですが、やはり混乱しております、14歳までの対象者は2回で済むなら打とうかな、あるいは早く打とうかなと思っっている方がいます。それから、ちょうど中学校2年生は、まだちょっと理解もできていないので、ちゅうちょされている方もおられて、15歳を過ぎたら3回になるよとい

うことを、まだ十分知らない人が多いと思います。

それから、1回目の接種の対象年齢になるところということで、中学校1年生くらいで接種の案内が送付されている人は、今回、2回になったということを知りながら、もう気がついていないかということがあると思います。そうなりますと、14歳までにスタートしたいなと考えていらっしゃる人には、適切な情報提供をする必要があるのではないかと思うのですけれども、既に接種券送付が終わっている対象者に改めて通知されている市町村はあるのでしょうか。森安課長にお伺いします。

森安感染症対策課長 市町村に状況を確認しましたところ、8つの自治体で、接種券等の送付が終わっている対象者の方に、改めて通知しておられるという状況でございました。

今回確認した状況も市町村と情報共有しながら、分かりやすい周知に取り組んでいただくように、県からも働きかけてまいりたいと思います。

種部委員 8市町村ということは、残り7市町村あるということでありまして、差があってはいけないと思いますので、こういうやり方がありますよということも周知していただければと思います。再度通知するには、予算を通さないといけないとか、補正予算という意味で9月以降でないといけないというところもお聞きしておりますけれども、そこは命には代えられないという話をしていただくとか、周知していただいて、横並びで取組を進めていただきたいと思います。

また、15歳未満で3回接種を希望する人もいらっしゃると思うのですね。9価ワクチンについては3回接種ということで、もともと適応をしておりますので、定期接種は2回でもいいよということと、これは選択制だと思うのです。定期で3回接種を希望された場合にも対応するのか、それ

とも2回にしたほうがいいよというメッセージなのか、市町村によって対応をどうしていらっしゃるのか、あるいは案内するときにこのアナウンスを含めているかということについて、課長にお伺いいたします。

森安感染症対策課長 15歳未満の9価ワクチンの標準的な接種方法としましては、委員からお話あったとおり、2回ということとされておりました、市町村のほうでは2回を前提として御案内、対応をしておられると聞いております。

それで、3回目の接種を希望される場合には、医師と相談しながら個別に対応ということで、定期接種として取り扱っておられると聞いております。

種部委員 医師に相談して、3回接種を希望するならば一応カバーするよということですが、接種券は2回分送っているという理解でよろしいでしょうか。

森安感染症対策課長 接種券は2回分送っております。

種部委員 分かりました。

そうすると、これも含めて情報をちゃんと整理をしないといけません。14歳までは2回接種ということで、最初に接種券を2回しか送っていないとすると、3回目の券はどうするんだという話になります。あるいは、3回接種しなければいけない15歳以上になった場合に、残りの券をどうするのかとか、そこも整理されているのかちょっとはっきりと分からないですが、どんな感じでしょうか。

森安感染症対策課長 そこまでは、今回確認しませんでしたので、また市町村のほうに確認したいと思います。

種部委員 こちらでも医療機関でもよく分かっていない状況でありますので、当然、対象の方はもっと分かっておられないと思うのですね。ですから、14歳までで2回分の接種券しかなかったとしても、今は3回接種も選択できますよとか、あるいは15歳になると3回分となりますので請求し

なければいけないとか、そこは同じ対応にさせていただいたほうが、混乱は少ないと思います。市町村ごとに違いがあるなら、それも含めて横並びで分かるようにしていただけると助かります。ぜひお願いいたします。

最後に、このキャッチアップ接種は、残りあと2年ちょっとしかないわけでありまして、できるだけたくさんの方にワクチン接種していただきたいと思っています。特に高校2年生、3年生あたりは、県内にいるのですから、ぜひという思いでおりますけれども、県外に出られた方でも、大学生くらいになって、ようやく子宮頸がんと向き合う人も増えてきます。ワクチン接種したいと思ったとき、県外にいらっしゃる方で県内の自治体に住民票があるときには、当然そちらのほうの接種券を持っているということになりますが、お正月とかお盆しか帰ってこない人が、3回とも大学の近くで打つことができればということで、県外接種をカバーしている自治体がどれくらいあるか、前回お聞きしたときには、14市町村がやっているということでした。

リマインドも兼ねて、また9価ワクチンも対象になりましたよというアナウンスも含めて、再度、対象者に知らせる取組をされているところはあるのでしょうか。森安課長にお伺いいたします。

森安感染症対策課長 キャッチアップ接種につきましては、5つの自治体が9価ワクチンについて、再度対象者に通知しておられます。また、3つの自治体が県外居住者への対応について通知をしておられます。また、3つの自治体が、今後の通知を予定されていると聞いております。このほか、各市町村において、広報紙ですとかホームページ等を活用して周知を図っておられると聞いております。

対象者に通知されている自治体もございますので、こうした取組状況につきまして、適宜各市町村と情報共有して

おりますけれども、引き続き、皆さんの接種機会の確保につながるよう取り組んでまいります。

種部委員 まだ通知を送っていないところもあり、通知されていない人もいるのはもったいないなと思います。9価ワクチンが対象になったのならばやろうという人もいらっしゃると思いますし、まだ大学生くらいですと、セクシャルデビューしていない子も当然いるし、セクシャルデビューしていたからといって効果がないわけでは全くないです。海外でエビデンスも出ていまして、年齢が高くなっても58%くらい、がんを防ぐということが分かっていますので、機会を逃さないように、通知を送っていないところがあるのならば、働きかけをぜひお願いします。県としてもできることはないのか、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

私が診ていた中で一番若く亡くなった女の子は21歳です。二十歳のときに初めて妊娠でやってきて、そのときに、もうバルキーの大きながんがあって、助けられませんでした。これが現状だと思うのですね。二度とこういうことが起きないようにと考えますと、大学生でも絶対遅くないと思うので、県外接種の方でも、9価ワクチンでもほかのワクチンでもいいですけれども、3回接種できるように、通知のスピードアップを、あと2年しかないのでぜひお願いしたいと思います。

井加田委員 前回7日の委員会での質問に引き続きまして、今議会でもいろいろ取り上げられましたけれども、医師確保の現状と課題という観点で少し議論させていただきたいと思っています。

光澤委員の最初の質問で、産後ケアヘルパーの事業とかいろいろ制度の御紹介もありましたけれども、おっしゃっておられますように、医師の成り手不足、高齢化、そして

集約化という現状の中で、多様なニーズに対していろいろな制度は工夫していても、その体制がなかなか追いついてないという現状があるのではないかと考えています。そうした中で、安心して出産に臨める体制をどうつくるかというのは、少子化対策としても非常に重要な観点ではないかなと、そんな思いであります。

前回も申し上げましたけれども、高岡市民病院は来年度から産科を休止する方針ということで、これから妊娠出産を控えている方など、一般市民の受け止めは大変驚きと動揺が広がっている現状だと思っています。まさに少子化対策とも逆行する深刻な事態になっているのではないかと、少し現状認識として捉えておかなければいけないのではないかと考えています。

高岡市民病院には、高岡医療圏の二次救急病院として、コロナ禍においても中心的な役割を担いながら、リスクを伴う分娩にも対応する周産期医療や地域医療の拠点病院としての役割がこれまでもありましたし、今も担っている病院だと思っています。その二次救急の拠点病院である病院の産科休止というのは、これまでも拠点的に休止や廃止になっているところもあるのですけれども、その地域の医療提供水準の後退につながりかねない事態だと考えます。これは単に産婦人科にとどまらず、医療圏全体における医師確保がさらに困難になりかねないということも、一方で懸念されるのではないかと考えています。

7日の委員会では、お産を取り扱っている県内公的9病院の産婦人科医師数について質問をしたのですが、この5年の間、横ばいと言いますか増えていないということも指摘させていただきました。やはり長時間で不規則な勤務が、成り手不足の要因とも言えるとのお答えでしたけれども、とりわけ産婦人科を選択する医師の絶対数が足り

ていない中で、この医師の集約化が進んだことが産科休止に至った大きな要因ではないかと思っています。

そこで、医師確保をどう捉えて考えていくかということも大事ですけれども、研修医の確保も非常に重要だと思っています。県内では、県立中央病院、富山大学病院のある富山医療圏に医師が集約化している状態があります。医師の偏在化が進む傾向にある中で、その偏在化の背景には、この研修医が、募集どおりに確保できていないということも影響しているのではないかと思います。

まず、研修医の確保の現状について、どのようになっているのかということ、松原医師・看護職員確保対策班長にお聞きします。

松原医師・看護職員確保対策班長 初期研修医のお話ということでよろしいでしょうか。

県内の初期臨床研修医の確保につきましては、富山県臨床研修病院連絡協議会におきまして、合同説明会や病院見学会の開催など、県内の臨床研修病院と連携協力しながら様々な取組を進めてきております。

その結果、昨年度はマッチ者数が84名、マッチ率が77.1%と、過去最高になったところでございます。

井加田委員 マッチ数については過去最高ということですが、医師のキャリア形成には、やはり地域の拠点病院での経験が欠かせないと考えます。募集する定員に対して、いわゆる採用実績、マッチング率が高い医療機関は比較的規模の大きい医療機関に集中している傾向があります。このことについて、実際のマッチ率はどう推移しているのでしょうか。

松原医師・看護職員確保対策班長 今、本県全体のマッチ率をお答えさせていただきましたが、令和4年度の実績で見ますと、一部の病院を除きまして、ほぼマッチはし

ているという現状でございます。むしろマッチ率が悪かったのが富山大学附属病院ということで、あと一部の公的病院でマッチ者ゼロという病院もございましたが、それ以外の病院につきましては、おおむねマッチをしているという状況でございます。

井加田委員 初期研修と研修終了後の専攻医ですか、この辺の関係について、ちょっと関連するので説明いただけますか。

松原医師・看護職員確保対策班長 初期研修2年が修了しましたら、ドクターの皆様は、基本的には専門研修のほうに移ることになります。本県の課題ではあるのですが、その初期研修後の専攻医の確保というのが非常に重要でございます。近年、本県では50名程度で推移しておりまして、全国の状況と比べましても、そこは少ない状況であるということは認識をしております。

引き続き、富山大学や県内病院におきまして、研修内容の質の向上、勤務環境の改善に取り組んでいただくとともに、県におきましても、専門研修のプログラムの合同説明会などを開催しまして、県内研修病院の魅力を発信してまいりたいと考えております。

また、今年度は、臨床研修病院連絡協議会のホームページを改修することとしておりまして、初期研修医の皆さんにそのまま県内で定着していただけるように努めてまいりたいと考えております。

井加田委員 昨年のマッチ率自体は77.1%で、富山大学がマッチ率は低かったと。公的病院ではゼロのところもありますよということでした。

ここ数年、増減はあっても全体の中でマッチ率が80%を超える自治体はなかったように思うのですが、そういった意味では、専攻医について特別枠50名程度で、その

中で産婦人科医は5人養成しているから、枠は一定の役割を果たしているよというのも前回の答弁でお聞きしたと思います。

研修医のマッチ率の低さが、県内のいわゆる拠点的な病院への研修医の派遣の少なさ、その後の専攻医の確保にも少なからず影響を及ぼしているのではないかと私は考えるわけですがけれども、こんな考え方でよろしいのでしょうか。担当課としてはどのように把握しておられますか。

松原医師・看護職員確保対策班長 先ほどもお話ししましたけれども、初期臨床研修につきましては、一応、結果としまして、昨年度が過去最高のマッチ者数、マッチ率ということで、それなりの成果を上げてきていると考えております。ただ、やはり課題としましては、その初期研修後の専門研修に進んでいただく先生方に、富山県内に残っていただくこと、やはりそこが今後医師の確保に向けまして重要な課題であると考えておりますので、その部分につきましては、富山大学や県内病院とも連携をしながら確保に努めてまいりたいと考えております。

井加田委員 現状の認識というのが少し共有されたように思います。研修医ゼロの病院もあるということですが、大前提にはやはり医師の研修は現場が大事で、拠点病院での経験というのは欠かせないと思うので、研修医がさらにマッチングするように、富山県内での研修の在り方について、もう少し県が積極的にいろいろな方策を考えて、マッチ率を高めるということも、専攻医確保につながっていく施策になるのかなど、そんなことも思います。そういうことも少し検討していただけるような状況になっているのではないかと思います。さらに検討を進めていただきたいと思っておりますけれども、見解をお願いします。

松原医師・看護職員確保対策班長 専攻医の確保というところ

ろで、やはり富山大学を中心に少しでも多くの医師の方が県内に定着していただくというところで、県としても協力できるところは協力をして、一緒に確保を進めてまいりたいと考えております。

井加田委員 ぜひ県が積極的に働きかけをして、確保に努めていただきたいと思います。

次に、前回も取り上げましたけれども、特別枠医師の確保の現状について、さらにお伺いしたいと思います。

前回は、富山大学や金沢大学以外にも県の特別枠のさらなる拡充が必要だったのではないかというような趣旨で質問をいたしました。全体で53名の特別枠医師をこれまで養成いただいております、その中で産婦人科は5名確保してきているということでした。医師確保に特別枠は一定の役割を果たしているのではないかとの答弁であったと思います。しかし、実際には産婦人科を専攻される方が今年はいらっしゃらなかったということでした。

実際に県内の公的9病院の産婦人科の医師数についてはこの5年間横ばいで、増えておりません。とりわけ産婦人科医を選択する医師の絶対数が足りていない中で、医師の集約化が進んだことが、昨年は厚生連滑川病院あるいはかみいち総合病院でお産ができない状態につながっていますし、今回の高岡市民病院の産科休止に至っているということ、指摘しておきたいなと思っています。

それで、今年度も医師確保に向けて、例えば自治医科大における養成や、不足している特定診療科の医師確保対策として、富山大学と金沢大学医学部の特別枠に対する就学資金貸与をはじめとして、県内出身医学生への知事の手紙等の事業に、継続的に予算計上されて取り組まれてきていると思っています。かなりの予算だと思っています。

何かと言いますと、やはり県内で不足する診療科医師の

確保の目的で、県の予算を使って支援をする以上、県としてもっと積極的に、現状で不足している診療科への配置に向けて具体的に働きかけを強める必要があるのではないかと考えるわけです。

地域医療を支える医師確保に向けて、特別枠医師の定数増を検討すべきではないかという提言を申し上げたいのですけれども、見解をよろしくお願いいたします。

鷺本医務課長 本県の特別枠は、毎年、国で決定される医学部の臨時定員枠を対象としておりまして、県が指定している県内病院及び特定診療科に従事することを要件として運用をしているというものでございます。

特別枠につきましては、先ほど委員からも御紹介ありましたが、これまで53名の医師に、県内公的病院等に勤務していただいているという実績が、まずございます。また、富山大学医学部が、恒久定員枠内においても独自の地域枠というものを設定しておりまして、こちらのほうは富山大学附属病院に3年間従事することを要件として運用しているものです。こういうものがまずあります。

それから、この地域枠の定員というのは、現在25名の枠が確保されていますが、これは令和4年度から10名増員したものでございます。

今後さらなる医師の確保を図るためには、まずは富山大学医学部の定員が全体で110名ございまして、特別枠10名と、今ほど申し上げました地域枠25名以外の75名の医学生の中から、県内出身者はもとより、県外からの進学者の方も含めまして、やはり1名でも多くの県内定着を図る取組を、これは富山大学に、県内病院等と連携しながら進めていただく必要があると考えております。もちろん県としましても、その取組に対し協力していきたいと考えております。

委員御提案の特別枠の定数増ということにつきましては、臨時定員枠ということをございますので、医学部臨時定員枠の継続の取扱い等に関する今後の国の状況といったようなものを踏まえまして、増員の可否についても大学と協議すること、場合によっては検討してまいりたいと考えております。

井加田委員 全体の医師確保の人数的な状況は分かったのですけれども、産婦人科を専攻しない方がいる年が続いているという状況については、やはり特別枠といえども就学資金の中で、県の予算で養成をしているという結果ですので、とりわけ不足している専攻科の医師ですね、限界があるのかもしれないけれども、そういう職に就いていただくような何か働きかけというのは、これはできないものでしょうか。課長の見解をお伺いします。

鷺本医務課長 特別枠の学生さんで、例えば産婦人科がやはり今足りないから、希望してもらえないかと、そういったようなことは、県のほうでも特別枠の学生さんと直接面談などもしてお話しする機会がございます。ただ、ほかの診療科ももちろんございますし、強制力があるものでもございませんので、そのあたりはあくまでも働きかけといったようなことでやっております。

井加田委員 この質問の大前提には、やはり成り手不足と高齢化、そして集約化という3点セットで現状が進んでいることがあると思います。今お聞きしましたら、それぞれで、富山大学でも地域枠ということで、さらに枠を増やして養成されているという現状もあります。研修制度において、地域に必要な拠点病院の中で、医師が現実的に不足しているところに配置が進むような取組を、もう少し県が主導して進めていただくことも必要ではないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

鷺本医務課長 若干繰り返しにもなりますけれども、ふだんから意思疎通は図っておりますので、そのあたりは引き続きいろいろな現状の認識のすり合わせも含めてやっていきたいと思っております。

井加田委員 今までの医療提供体制が、医療圏ごとに若干医師の確保の面で偏在しているなということを申し上げました。身近に必要な医療がその医療圏の中で受けられないという事態が今発生しているわけで、こうした中で言えば、医療計画の主体である県が、そういう医療圏ごとの状況を追認するというのではなくて、しっかり富山大学とも連携して、確保した医師をしっかりと地域の必要なところに配置いただくという、そういうことが今一番求められていると思います。

なかなかお答えしにくいかと思えますけれども、ぜひもう少し現状認識をしていただいて、いわゆる働き方改革を進める上でも、医師をやはり増やさないといけないですからね。そういった意味では、地域の医療提供体制を後退させないために、積極的にさらなる医師確保に向けた取組を、具体的に提案もして進めていただきたいという思いで申し上げます。

まず現場の現状をしっかりと調査していただいて、何が課題になっているかということとをさらに掘り下げて検討いただくことも大事でないかなと思います。そこの辺しっかりと取り組んでいただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

まず調査をしていただきたいということと、今ほど言った現状認識について、何か県としてさらに努力できるところはないものか、ちょっと答えにくいかと思えますけれども、見解をいただければと思います。

鷺本医務課長 現在も、いろいろな病院を回ったり、直接現

場の話をお聞きしたりということはやっておりますし、引き続きそういうことに取り組んでいくことも大事だと思っておりますし、それを踏まえて、医療審議会や地域医療構想調整会議では、ただ意見をお伺いしているだけではなくて、例えばこう進めていったらいいのではないかとといったようなことを、今までも考えてやっているところではございます。引き続きやっていきたいと思っております。

井加田委員 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げ質問を終わります。

山本委員 私のほうから多文化共生について質問させていただきたいと思います。

金曜日の夜でしたけれども、経済訪問団といったらよいでしょうか、日本、富山県との交流を深めたいということでフィリピンから団体が来日されて、レセプションといたしますか、歓迎のちょっとしたパーティーが開催されましたので五十嵐委員と私と出席してきました。

そこでは、我が国とすれば人手不足の課題があって、いろいろな形でフィリピンから人材を確保できないかといったことや、フィリピンの方からしてみると、日本との経済交流だとか技術供与だとかいろいろな思いがあって、今回の来日になったのだと認識をしております。

フィリピン関係の方は、現在、県内には2,600人ほどおられるとのことですので、これから、いろいろな形で、そういうことが膨らんでくるのだと思っています。

法律も改正がありまして、技能実習生の受入れにつきまして、職種が増えることになります。また、こちらで働く年数が長くなると条件次第では在留期間が延長されるということになると認識していますが、いずれにせよ、人手不足の状況は大変厳しい状況になっていて、外国人の技能実習生への期待というのはすごく高まっている状況だと思っ

ています。

今日は、そういう外国人の受入れに対して体制をしっかりと取っていくべきではないかという観点からの質問でございます。

まず、コロナ禍でいろいろ変化があったと思いますが、現状、県内における外国人の住民数はどうなっているか本郷国際課長にお聞きしたいと思います。

本郷国際課長 本県の各年1月1日現在での外国人住民数ですけれども、コロナ禍の影響で、令和3年と4年においては、前年から減少いたしましたけれども、令和5年には増加に転じまして、今は1万9,638人と過去最高になっています。

これを国籍別に見ますと、前年に引き続いてベトナムが4,801人で最も多く、全体の24.4%を占めて、次いで中国、フィリピンの順になっています。コロナ禍前では中国が最も多く、全体の26%を占め、次いでベトナム、ブラジルの順になっていました。

さらにこれを在留資格別に見ますと、永住者が5,914人で最も多く、全体の30.1%、次いで技能実習、定住者の順になっています。これはコロナ禍前では技能実習が最も多く、全体の34.8%を占め、次いで永住者、定住者の順になっていました。

さらにこれを市町村別に見ますと、富山市、高岡市、射水市に多く在住しておられて、この3市で全体の7割を超える数になっています。

また、国籍別の内訳は市町村によって異なっているのですけれども、富山市の場合は中国、高岡市はブラジル、射水市はベトナム、フィリピン、パキスタン国籍の方が多いという特徴があります。これはコロナ禍以前、後も同様になっています。

山本委員 それぞれの地区でやはりコミュニティーができて、固まるのだと思いますけれども、幾つか問題が生じていると認識しています。

射水市のほうでは、ベトナムの方が夜盛り上がり過ぎて大変なことになるだとか、文化が違うので、どれだけ言ってもごみ出しがうまくいかないだとか、そういう問題があるようにお聞きしております。

私の住む高岡市でも、小矢部川の川べりを自転車で走っておりますと、一生懸命何か取っているんですね。何か食べられる草を袋いっぱい持っていかれる方がおられたり、いいのか悪いのかよく分からないのですけれども、トラブルが起こっていると思っています。

原因の1つに、どうしてもコミュニケーション不足があって、日本はこういう習慣の国だからごみ出しはこうしてくれ、夜はあまり騒ぐ文化ではないとか、その辺が上手に伝わっていないのではないかと思います。

市町村でその辺はやってくださいというのは、それはもちろんそうなのかもしれませんが、全体としてコミュニケーションを取るための基礎となるようなものを何かつくって差し上げるだとか、そのことに対して人的な支援をしてあげるだとか、何か考えられないのかと思うわけですね。

受け入れる側もニーズが高まっているので、受け入れたいと思っている。来る側も、日本はある程度安心な国だと思って来日されるのだと思うのですけれども、聞くところによると、技能実習の行先でいうと、日本に行く意味もだんだんなくなってきたり、日本を望む人も減っているというようなことも聞いたりします。

ただ、例えば富山県は非常に受入環境が行き届いていて、サポートもしっかりしているということになると、どんどん減っているパイの中でも、富山県に人がたくさん来るの

ではないかということもあって、要はすごく大事なところに来ているのだと思っております。

外国人の労働者を受け入れようとしているこのときに、どこよりも先んじてその体制をしっかりと整備しておくことが大事だと思うのです。特にものづくりの県として、いろんな分野で人手が足りていなくて、それを欲しいと思っている。それが経済を活性化して、あるいは人的な交流も含めていいことになるためにとっても大事だと思うので、ここらあたりのところを、しっかりとやってほしいと思っています。本郷国際課長の所見をお伺いします。

本郷国際課長 令和5年6月9日の閣議で、特定技能2号の対象分野が追加になりまして、特定技能1号の12分野のうち介護以外の11分野において、その2号の受入れが可能となる方針が決定されたことから、今後、外国人住民が増加する可能性が高まってきていると私も考えております。

県では、これまでも外国人の受入体制の整備に向けて、ホームページ等による行政生活情報の多言語での提供や、コミュニケーション不足を解消するための初期日本語教室の開催、また、富山県外国人ワンストップ相談センターを開設いたしまして、生活や雇用、就労など様々な相談対応や情報提供を、一元的かつ多言語で行ってきております。

センターの相談件数ですけれども、令和4年度は1,704件と過去最多となっております。また、そのうち外国籍の方からの相談は、総数のうち7割以上となっております。相談内容は、多言語対応の病院の紹介や外国籍の児童・生徒の保護者からの通訳依頼など、生活関連の相談が約7割となっております。生活面のサポートの一助になっているのではないかと考えております。

委員もおっしゃったように、外国人住民の対応というのは、まずは市町村のほうでされるということになっており

ますけれども、県では市町村多文化共生施策担当者会議というものを開催しまして、それぞれが抱える現状や課題を共有しながら意見交換を行ってきております。

今後とも、県内の外国人住民の方やその生活状況などの動向というものを注視しながら、市町村や関係機関等と連携いたしまして、生活者としての外国人をサポートして、選ばれる富山県になりますようにしっかりと努めてまいりたいと考えております。

山本委員 工場協会とか工場団地の総会に呼ばれて、いろいろお話を聞くと、今や技能実習生というだけでなく、外国人の人材は、完全に日本人と同じ待遇、給料でないと言われていけない、そういう現状もあります。

そういう人たちを迎え入れる会社の社長さんは、やはりすごく丁寧で、せっかく受け入れるからちゃんとしてやりたいと思っているけれども、一番難しいのが住居なのだそうです。もろに外国人は駄目と書いてあるような賃貸もあるし、行ってみると外国人は困るとなることもあるそうで、それはさっき言ったように、コミュニケーションが不足していてトラブルになるのが怖いからですよね。そこを上手にやって、受け入れられる自信をこちら側も持つということが、多文化共生につながる大事なところだと思いますので、ぜひいろいろ検討してご配慮いただきますようお願いいたします。

大井委員 先日、本定例会の一般質問で初めての質問をさせていただきました。拙い質問にかかわらず、しっかり答えていただき、両部長、また皆さん含め本当にありがとうございました。

私からは障害者、高齢者をはじめとした県民に優しい行政運営について3問、そして富山県武道館の建設について1問お伺いいたします。

まず、私が考える県民のウェルビーイングを向上させる方法は、やはり障害を持った方や高齢者本人、そしてその家族など周りを含めた方の生活の質の向上が必要かなと考えております。

本会議では、障害者の一般就労そして就労支援の工賃の向上について質問し、答弁を頂きました。農業に目を向けますと、現状、富山県は障害者の就労の件数は多いのですが、賃金単価が低いというような話をさせていただきました。

私は、県が外部に委託しております庁内の清掃、そして照明器具の交換、段ボールの引取りについても、障害者の就労施設に任せてみたらどうかと考えております。ほかに、物品の調達については、調達単価を上げる考えを持っておりまして、そのことについてもう一度深掘りしてお聞きしたいと思っております。河尻障害福祉課長にお伺いいたします。

河尻障害福祉課長 一般質問においても部長から答弁させていただきましたが、県におきましては、毎年度、県庁内の全部局で構成いたします富山県障害者優先調達推進委員会におきまして調達推進方針を策定し、県の調達目標額を定めるとともに、地方自治法施行令で定められている随意契約の活用でありますとか、ウェブサイトや県庁内での展示による物品等のPRなど、障害者就労施設からの優先的な調達に全庁的に取り組んできたところでございます。

また、今年度は、富山県社会就労センター協議会に設置されております共同受注窓口の職員を1名増員いたしまして、各所属へのPRを強化していくこととしております。

委員御提案のような障害者就労施設からの調達につきましては、本県におきましても、例えば除草作業でありますとか出先機関の庁舎の清掃など、1件当たりの受注額の大

きな業務を障害者就労施設が受注している例もありまして、引き続き、このような事例の共有でありますとか、各所属の意見などを聞きながら事業所とのマッチングを図りまして、調達を一層推進していきたいと考えております。

大井委員 現在は、名刺の印刷だとか小さな業務がメインとなっており、ご説明にあったような出先の除草なども徐々に単価を上げていくには有効かなと思います。

次に、県として、「寿司と言えば、富山」と新たなブランディング戦略をスタートしております。そこでは農福連携で、農業と福祉を連携しましょうという話があるのですが、その中で、水産業も併せて連携してはいかがかなと思っております。そちらについて、河尻障害福祉課長いかがでしょうか。

河尻障害福祉課長 委員御発言のとおり、本県では、「寿司と言えば、富山」をコンセプトにブランディング戦略を進めており、今後、農林水産業への波及効果が期待できるため、新たな障害者の就労機会の拡大でありますとか、工賃の向上につながる可能性があると考えております。

このため、本県においても、既に行われております水産物の加工でありますとか、加工施設の清掃のほか、新たな水産業に関わる業務を発掘できないか、まずは水産事業者と障害者就労継続支援事業所のニーズの把握に努めまして、ニーズがありましたら、農福連携コーディネーター等を活用いたしまして、両者のマッチングの可能性を探っていきたいと考えております。

大井委員 前向きに検討とお伺いしました。ぜひとも進めていっていただきたいなと思います。

次に、高齢者の介護事業所がメインの話になるかと思うのですが、障害者の事業所もそうなのですが、事業所の人材不足が非常に問題になっております。

施設やベッドはあるのですが人材がいない。開業はしているけれども利用者が入ってこない。それが行く行く事業所の首を絞めていくということが問題になっております。

それにつきましては、先ほど山本委員からも質問があったと思いますが、外国人の話がございます。外国人を受け入れて、しっかりここ日本で働いていただくことが不可欠になっていくのかなと思っております。外国人の受入れの整備についてですけれども、他県では、働くと家賃補助しますとかいろいろ努力をして、受入れ体制の整備が進んでいるところがございます。とある事業所からは、富山県ではその家賃補助等がないので、県外に流れ出てしまうのだという話も聞いておりました、それでは、やはり事業所としては運営が非常に厳しいというところもございます。もちろん教育も必要なのですけれども、まずは入り口として、来ていただくかなければいけないと思いますが、どのようにして取り組むのか、今井参事・厚生企画課長にお伺いいたします。

今井厚生企画課長 県では今年度、介護施設における外国人介護人材を受け入れるための環境整備を支援いたしますために、新たに外国人介護人材受入施設等環境整備事業費補助金を設けたところでございます。

具体的に申し上げますと、外国人介護職員の、まず日本語学習ですとか、ポケトークといった多言語翻訳機の購入、さらには介護業務マニュアルの翻訳などに必要な経費のほか、孤立防止やホームシック等のメンタルヘルスケアの実施、あるいは地域住民との交流会の開催などの経費の一部を介護施設に助成することとしております。

現在、県のホームページ等で補助制度の周知を行っておりますので、県内の介護事業所におかれましては、積極的な活用を図っていただきたいと考えております。

県といたしましては、こうした外国人介護職員とのコミュニケーションの支援や生活支援により、介護業務に従事される外国人介護人材の円滑な就労、定着を促進し、県内での介護人材の確保に努めてまいります。

大井委員 受け入れた後は、今度は教育しなければいけないという観点もございますので、日本語教育等を含めて補助をしていって、人材をしっかり育てていくということも併せてよろしく願います。

では次に、富山県武道館の建設についてお伺いします。私は毎週木曜日、今の富山武道館に行って柔道をしています。最近始めました。というのは、もともと高校の先生から柔道やれ柔道やれと選挙のときもお誘いはあったところではありますが、私は自分の体で経験しないと分からないタイプでして、小学校のときも、「お前は体で教えなきゃ分からないタイプか」と言われて、ごつんとやられた人間です。実際、富山県武道館の建設について非常に議論されている中ですが、それでは、私も実際柔道をやって、実際競技している人の目線になって見ないといけないなと思って始めました。

現場に行くと、高校生から大学生まで、先週は富山大学の学生がたくさんきておりまして、四、五十人ほどいました。常時30人ほど、柔道以外にも合気道、空手、そして剣道、毎日のように練習しております。

柔道協会の関係者の方からは、「今ここでやっている、この場所がいい」とか「この場所を何とか残してくれんか」と言われます。というのは、今度できる新しい武道館は、まだどこにできるか分からないですが、既存のやはり慣れ親しんだ富山北のあの場所、高校生なんかは自転車で行くことができる、また高齢の先生もこの場所でなければ通えないということで、ぜひとも今の武道館も残してください

というようなことがあります。

やはり競技を振興するに当たって、やっている人に都合が悪いということになると、本末転倒になるのかなということも思っております。加藤スポーツ振興課課長に所見をお伺いいたします。

加藤スポーツ振興課課長 今回の武道館整備につきましては、既存の県営富山武道館と県営高岡武道館の統廃合により、新たに整備するとの考え方に立っております。この2つの武道館の果たしてきた役割を踏まえた上で、新たな県武道館の整備を目指しまして、令和2年4月に策定いたしました富山県武道館整備基本計画では、現在の両武道館は県営施設としては廃止することとし、廃止後の施設の活用については、地元市をはじめ関係方面と十分協議し対処していくこととしております。

県としましては、今後、基本計画にありますこの考え方を基本として取り組んでいくことになると考えております。今ほど委員から県営富山武道館に係ります利用者の声を御紹介いただきました。こうしたことも踏まえ、今後、県営施設として廃止後の施設の活用について、富山市や武道関係者の皆様方と協議していくことになると考えております。

大井委員 分かりました。

実際競技している方は、やはり場所が増えることを非常に望んでおります。何とか既存の武道館を残して、そして競技人口を増やして、質も上げて、富山県としてますます競技が盛んになるようなことになればいいかなと思います。

五十嵐委員 質問ではありませんけれども、林生活環境文化部次長におかれましては、7月1日付で環境省に復帰されるということでもあります。令和3年7月に就任以来、丸2年の富山での生活、仕事でありました。この間、今年3月策定の富山県カーボンニュートラル戦略の策定に携わられ

たほか、2年間、環日本海環境協力センターの専務理事として、環日本海地域の環境保全に尽力されてまいりました。富山県を去るに当たって、富山の印象あるいは富山県への思いを述べていただければと思っております。

林生活環境文化部次長 改めまして、生活環境文化部次長の林でございます。

御紹介いただいたとおり、丸2年間お世話になりました。

2年前を思い出しますと、私は自治体への出向が初めてだったものですから、半ば転職するような気持ちでいたのと、それから縁もゆかりもない富山県に初めて赴任するというので、少し不安な気持ちも抱いて着任したのを覚えておりますが、県職員の皆様はもとより県議会議員の皆様、それから県民の皆様には、非常に大変温かく迎えてくださいまして、感謝申し上げたいと思います。

こちらに来て、まず印象に残ったのが、県議会の中で、2つほど非常にたくさん御質問いただいた事項がありまして、1つは海岸漂着ごみの件です。それから2つ目は有害鳥獣の件です。

漂着ごみにつきましては、この美しくて豊かな富山湾を守っていきたいという県民の思いというものを非常に強く感じたところでございます。

それから有害鳥獣につきましては、もともとイノシシは県内には住んでいなかったということで、非常に深刻に受け止めているということがよく理解できたところでございます。

それから、この2年間、県の計画づくりに多く携わらせていただきました。環境基本計画、それから水質、大気、生物多様性、それから有害鳥獣の管理計画、それから御紹介いただいたとおり、カーボンニュートラル戦略についても携わらせていただきました。

特にカーボンニュートラルにつきましては、今年度も県民向けの支援策ということで、太陽光発電の導入や省エネ家電への買換えということで、比較的大きな予算がついたというのは大変よかったことかなと思っております。

それから、富山県はイタイイタイ病の歴史がありますので、二度と環境問題、公害問題で県民の皆様が辛い思いをするようなことがあってはならないと思います。引き続き環境モニタリングですとか事業者への指導監督、こういったものをしっかり引き続きやっていていただきたいという思いがあります。

最後になりますけれども、関係人口の1人ということになりましたので、陰ながら富山県の発展を応援していきたいと思っておりますし、それからこちらでの経験を生かしまして、国に戻っても富山県に少しでも恩返しができるように、微力ながら尽力してまいりたいと思います。

改めまして2年間、大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

五十嵐委員 環境省へ戻られましても、そちらの立場から、また富山県にいろいろアドバイスをいただきたいですし、1,000万分の1の関係人口として御協力いただければと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

澤崎委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

澤崎委員長 次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

まず、県外行政視察の実施につきましては、お手元に配付してあります視察案を基本として実施したいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

澤崎委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、この決定に基づき、今後事務を進めてまいります
が、視察先との調整において、内容の一部に変更が生じる
場合が考えられますので、その変更については委員長に御
一任をいただきたいと思います。これに御異議ありません
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

澤崎委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、県内行政視察については、必要に応じて機動的に
実施していきたいと考えております。その実施に当たって
の日程調整等については、委員長に御一任をいただきたい
と思います。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

澤崎委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしま
した。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はございませんでしょうか。
——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会
いたします。